

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099400022		
法人名	社会福祉法人 サンヒルズふくち会		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城3081番地1	0947-48-3187	
自己評価作成日	平成28年05月12日	評価結果確定日	平成28年06月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節感を十分に感じることが出来るように、環境整備に力を入れている。ホームだけでなく、隣接するデイサービス、有料老人ホームの利用者の方達、音楽レクリエーションや踊り、体操等の指導者の方達との関わり、ふれあいを通して、地域とのつながりを感じ、また日常生活の活性化等を図り、閉鎖的にならないよう努めている。個人を尊重しながら、日々の暮らしを楽しく過ごすことが出来るよう、「関わる」という事を大切にしながら援助をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

秀麗の福智山系の稜線が眺望できる恵まれた自然環境にデイサービス・有料老人ホームを併設した1ユニットのグループホーム「ほのぼの」がある。中庭はイングリッシュガーデンを思わせる洗練された木々と花が植えられ来訪者が感嘆する異空間となっている。暮らしの中心に溢れる緑と花があり、隣接の利用者と共に季節を感じ、ふれあいながら安らぐ生活を過ごしている。連携する医療機関と訪問看護を利用して看取りにも応じ、日常の状態把握も万全で、安心して任せられる医療体制を整えている。管理者は介護が天職であるとの明確な思いがあり、仕事への姿勢と誠実な人柄が、家族や職員から大きな信頼を得ている。施設長は、利用者も職員も家族として気を配り、寛容さと大きな包容力で風通しの良い、温かいチームが形成されており、美味しいと評判の食事で健康を維持し、温もりのある「ほのぼの家族」として、環境も介護も地域の中でひととき際立つ「グループホーム ほのぼの」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年06月14日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「普通の生活を送ることが出来るよう、家庭的な環境の中で、穏やかで安らぎのある生活づくりの実現、自由でゆったりとした中で個人の暮らしを大切にしてもらおう」という事業所の理念の下で、日々の援助に努めている。	グループホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、職員会議や朝の申し送り時に職員間で話し合い、理念の意義を理解し、職員一人ひとりが常に理念を意識したケアの実践に取り組んでいる。また、家庭的な雰囲気、利用者が穏やかに暮らせるように努力している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の方が、ホームへの慰問(小、中学校の職場体験、幼稚園の慰問、コーラス、体操等)を通じて、交流に努めている。	地域の行事や活動に利用者と職員が参加し、ホームのイベントにボランティアや地域の方が参加し、活発な交流が始まっている。また、小学生や中学生の職場体験を受け入れたり、幼稚園児との交流で、地域との相互交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	限られた職員と、重度化、高齢化した利用者の方たちの増加のため、時間的に余裕がとれない。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催し、家族、地域、行政等の参加により、幅広く情報を収集したり、サービスの実績を行ったりして、そこで得られた意見等を今後のサービスに活かしている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を話し合い活発な会議になっている。出された意見や案件は検討し、次回の会議で結果や進捗状況を報告している。また、会議が参加委員にとっても、実りの多い有意義な会議になるように、努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村管理の施設を借りて、町内だけでなく周辺市町村のホームの方達とで結成している協議会を二か月に一度開催し、それぞれのホームの存在や役割を認識してもらっている。定期的に研修も実施している。	グループホーム連絡協議会を2ヶ月毎に開催し、他事業所や行政と情報交換や連携を図っている。また、管理者は、行政窓口、疑問点や困難事例、利用状況の相談を行い、情報やアドバイスを提供して貰い、行政と協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の理念、方針を掲げ、定期的に勉強会を開催している。どのようなケースが身体拘束にあたるかを学び、身体拘束を絶対しないという意思を持って、ケアを実践している。	接遇の研修や人権学習会の中で、身体拘束について話し合い、職員は、利用者に与える影響について理解し、「身体拘束をしない、させない」を合言葉に、利用者が穏やかに暮らせるホームを目指している。また、玄関の鍵は日中は開放し、利用者が自由に出入り出来る支援を行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待といっても幅が広いので、定期的に勉強会を実施することで、どのようなケースが虐待にあたるかを確認し、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の内容を掲示し、また、定期的に研修会を開催することにより、知識を得て、実践に役立つよう支援している。	現在、権利擁護の制度活用の利用者はいないが、利用者や家族から制度について相談があれば、何時でも内容の説明や申請機関に紹介できる体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないような取り組みを行っている。また、制度の研修会も行っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や内容変更時には、わかりやすい丁寧な説明をしたり、文書を送付したりしている。内容がわからなければ、尋ねてもらっている。また、必要時、問い合わせ時には、その都度説明をしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人、家族の要望を積極的に受け入れ、サービスへ反映させている。苦情、相談等受付担当者を設置している。また、家族の方の来園時や連絡等で要望があった場合は、全員で共有し、利用者の方々へのサービスにつなげている。	利用者の思いや意向、健康状態を家族の面会時に報告し、家族からの質問や要望、気になる事等を聴き取り、ホームの運営や利用者の介護計画作成に反映させている。また、食事を兼ねた家族交流会を開催し、家族同士の交流を深め、ホームとの信頼関係にも繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議、ミーティング、勉強会において意見や提案を聞いている。また、毎日の勤務の中で、お互いがコミュニケーションを取り合い、少しでも仕事のしやすい環境を作ることに努めている。	職員会議や研修会を毎月開催し、管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気をつくり、有意義な会議になっている。出された意見や要望は、速やかに実行できるように努力し、職員の意欲の向上に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が目的をもって、やりがいを感じて働くことが出来る環境づくりと、労働条件の改善及び賃金の改善に努める。そのために、法人の健全経営に努めるとともに、地域住民や利用者に信頼される質の高い福祉サービスの提供ができるよう努める。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の個性を尊重し、互助の精神と受容の精神で、お互いを認め合い尊重し、職場において個々の能力を十分發揮できるような環境づくりに努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や、やる気を優先して採用している。新人研修やスキルアップ研修に参加し、職員の介護力向上と意識の高揚を図っている。また、管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所の役割分担で、働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議、研修や勉強会等を通して取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員会議や勉強会の中で話し合い、利用者一人ひとりが持っている価値観や、生活習慣を尊重し、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は理念を常に意識し、理念に沿った介護サービスの実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修、勉強会、職場内での実践研修等積極的に取り組んでいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川市郡内、その周辺の連絡協議会に参加し、研修会を実施、情報交換、空き状況の確認や入居希望等の紹介、研修会等を開催している。緊急時に対する各ホームへの連絡体制を構築している。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学、体験、訪問のほか、事前にホームの運営方針を十分に説明している。また、希望、相談等いつでも受け付ける旨を伝えている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前見学および相談者や家族との十分なコミュニケーションを図り、良好な信頼関係を築くことが出来るように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族のニーズの把握ができるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者として、また人生の先輩という事を念頭に置いたうえで、同じ人間で、同じ環境で生活しているという思いを持ちながらサービスを実施している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方達の日常生活を状況や、受診内容等を報告したり、家族の要望、相談を聞いたりすることで、より良い関係を作り、お互いが利用者の方達のことをしっかり考え、支えていくよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接するデイサービス、有料老人ホームの方達との触れ合いを通して、なじみの関係を構築している。重度化、高齢化により、外出する機会は減少している。	利用者の高齢化と重度化が進み、友人知人の面会も少なくなっているが、併設事業所の利用者やホームの中で仲良くなった利用者同士が、新しい馴染みの関係を築き、お互いが相手を気遣いながら、一日一日を有意義に暮らせるように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方達の個別性、それぞれの人間関係を十分把握し、過ごしやすく、楽しい生活を送ることが出来るよう心掛けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退所しても、いつでも連絡、相談等を受け付ける旨を伝えている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位、そして家族の意向に十分配慮してサービスにつなげていくことが出来るよう心掛けている。また、スタッフの意見を聞きながら全員で協力し支えあって、利用者の方達へのサービスを実施している。	利用者一人ひとりがその人らしく暮らせるように、職員は、利用者の思いや意向を会話の中から聴き取り、職員間で情報を共有し、介護計画に反映させている。意志を表出することが難しい利用者には、家族と相談し、職員が寄り添い話しかけ、利用者の表情や目の動きで、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の方、家族の方達から話を聞き、その方がどのように生活をされてきたのかを把握したうえで、サービスを実施している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人その人の生活リズムや体調、気分等を確認しながらサービスを実施している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	おおむね三ヶ月に一度プランの見直し、その間にモニタリングを実施し、プランに沿ったサービスが実施されているかを確認している。また、本人、家族の意見や要望を聞き取り、スタッフに相談しながらプランを作成している。	利用者や家族の意見や要望を聞きながら、職員間でカンファレンスを行い、利用者の介護計画や目標達成状況を確認しながら、介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の状態や出来事を記入し、全員が確認できるようにしている。また、日々の記録も十分に参考にしながらプランを作成している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の方はもちろん、近隣の方達からの相談、要望を聞く柔軟性を持っている。隣接しているデイサービスや有料老人ホームの利用者の方達と触れ合うことで、事業所の孤立化を防いでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察、消防署や消防団、包括支援センターとしっかり連携をとっている。高齢化、重度化のため、地域行事等への参加は困難となっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ、また家族の要望等に答えられるよう援助している。様々な医療機関との連携、連絡、相談を実施している。	利用者や家族の意見や要望を聴きながら、かかりつけ医の受診を職員同行で支援し、結果を家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。併設事業所の看護師と常に連携し、利用者の24時間が安心して任せられる医療連携体制が整い、利用者の健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接するデイサービスに所属している看護師や、法人が契約している訪問看護ステーションに連絡、相談をすることが出来るように配慮している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の状況確認や相談を実施し、現状把握に努めている。退院がいつでも良いように、受け入れ態勢を整備している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	半年前にターミナルケアを実施した。病院、訪問看護、介護、家族それぞれが情報を共有し、最期の時をその人らしく過ごすことが出来るよう支援した経験がある。	契約時にターミナルケアについて、ホームで出来る支援を説明し、利用者や家族の希望を聴き取っている。看取り介護を実施し、家族や主治医、看護師や介護職員が協力し、利用者がホームの中で、その人らしい最後を迎え、関係者全員が、感動と充実感に包まれて、職員間のチーム力も上がってきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを参考し勉強会を実施している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の火災訓練を実施。以前水害を経験したことで、非常時に対しての心構え、避難誘導や連絡体制を確立している。警察、消防、地域の青年団に協力を依頼できる体制も整えている。	消防署の協力と指導を得て、年2回防災訓練を実施し、水害の教訓を活かした避難誘導を迅速に行い、利用者が避難場所で安全に救助を待つ体制を整えている。また、災害時には、警察署、消防署、青年団の協力を得る体制が整い、いざという時の協力体制も整っている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者各自の個性、性格を重視し、親切、丁寧、優しい口調を心掛け、サービスを提供している。また、プライバシー保護の目的の元、十分配慮するよう心掛けている。	利用者のプライバシーを守る介護を目指し、職員一人ひとりが自覚をもって介護の実践に取り組み、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、声掛けや対応で、穏やかな暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、管理者が常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが決めるのではなく、利用者本人が意思表示や決定ができるよう援助、または言葉での誘導を実施している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペース、体調や気分等に十分配慮しながらのサービスを実施している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望、好みの服装、身だしなみが出来るよう援助している。また、季節感に対しても配慮している。理美容に関しては、毎月一度移動理美容を利用している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力を把握したうえで、その人その人のペースに合わせて実施している。嚥下の状態に合わせ、刻み食、ミキサー食等の対応をしている。	調理上手な職員が作る手造りの料理は評判で、味や彩り、盛り付けや形状に拘り、楽しい雰囲気の中で、利用者の食欲増進に繋げている。また、利用者の嗜好を聴きながら、利用者や職員が、おやつ作りに挑戦し、作る喜びと食べる楽しさを味わい、健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分補給の確認を実施し、記録に残している。自分で摂取困難な方に対しては、定期、随時に水分等を補うことが出来るよう援助している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを実施し、口腔内の確認をしている。自分で口腔ケアをすることが困難な方に対しては、食後に介助をして清潔を保っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	高齢化、体力低下等により、おむつ使用者は増えたが、なるべくトイレで排泄していただくよう介助を実施している。	トイレでの排泄やおムツを使用しない暮らしは、利用者の生きる意欲に繋げ、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けし、失敗の少ない支援にと取り組み、利用者の自信回復に繋がっている。また、夜間もトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、魚を中心とした食事の提供、十分な水分量の確保、適度な運動等、本人のペースに合わせたサービスを実施している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	少しでも落ち着いた時間帯で入浴をしていただきたいので、午後の時間を入浴の時間に設定している。意思表示が困難な方に対しては、体調等を考慮しながら声掛け、入浴準備、介助を実施している。	入浴は隔日ごとに週3回を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮して、自由に入れるように取り組んでいる。湯船にゆっくり浸かってもらい、職員と談笑しながら楽しい入浴が行われている。また、利用者の健康チェックを行い、小さな変化も見逃さない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動後に横になったり、ベッド介助等を行ったりと、その人その人のペースに合わせての休憩時間を確保している。また、夜間帯に関しても同様で、個人のペースでの就寝時間に合わせている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況が一目でわかるようファイルを作成している。また、服薬の確認及び服薬後の状態を確認するようにしている。通所の看護師、訪問看護ステーションとの連携も大事にしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人と集団、そのバランスを十分考慮しながら、個別、集団での活動や気分転換ができるよう援助している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	重度化、高齢化に伴い外出する機会は減少している。法人では、環境整備に力を入れているので、玄関から出ると、様々な花や植物を見ることが出来るので、気分転換で外に出て、季節等を感じていただいている。	天気の良い日はイングリッシュガーデン内を散策したり、花の植え替えをしたりして利用者の気分転換を図っている。また、利用者の希望を聴きながら、買い物や花見、道の駅、外食等に個別対応やグループで出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、個人で金銭を管理している方はいない。以前個人管理をしている方はいたので、配慮することは可能である。基本は家族、事務所管理である。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話等の援助をしているが、今のところ電話を使用される方はいない。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	はなや飾り等、季節を感じる事が出来るような工夫をしている。静かで穏やかに過ごすことが出来るような環境づくりを心掛けている。	敷地内は一年中花が絶えないように配慮した庭園があり、四季の移り代わりを、利用者が五感で感じ取り、アットホームな雰囲気の内室は、音や照明に配慮し、包丁のリズムカルな音や料理の匂いに誘われて、利用者が集まり、楽しい食事が始まる明るい雰囲気のリビングルームである。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間であるリビングでは、利用者それぞれがテレビを見たり、会話を楽しんだり、時にはそこで休んだり、思い思いに過ごしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分が使用していたものを中心に、本人や家族、スタッフが相談しながら、本人が落ち着いて、穏やかに生活することが出来るよう、環境づくりに配慮している。	利用者が使い慣れた家具や電気製品、鏡や家族の写真、生活必需品等を持ち込んで、不自由のない暮らしが出来るように支援している。また、面会者が部屋でゆっくり利用者と寛げるように配慮をし、清潔で居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、ふる場、玄関先のスロープ等には、手すりを設置している。照明の明るさにも配慮している。ベッドに関しても、個人の能力に応じて、ギャッジベッドを使用している。		